

第4回

新宿区次世代育成協議会・部会

平成24年1月20日（金）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

1 開会

○福富部会長

開会挨拶

2 地域における若者支援 第四期次世代育成協議会・部会 平成23年度提言（案）について

○福富部会長

本日が、今年度部会の最終回になります。最終の第3回協議会に向けて、提言をまとめていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

提言1から3までは、案をお示ししているのですが、提言4は今までの部会における予防策についてのエッセンスだけが書かれている状態です。提言1から3までの確認をし、4についてまとめができればと考えています。

それでは、確認を含めて順に読み上げていきます。そのあとで、ご意見があれば発言をお願いします。まず提言1です。

「ニート」、「ひきこもり」など社会生活を円滑に営む上での困難（以下「困難」という。）を有する若者の現状については、一部の人々を除いて一般的に知られていない。そのために、地域の中で困難を有する若者に気づくことが少なく、本人やその家族が気軽に相談などの支援を受けにくい状況になっていると考えられる。

そこで区は、困難を有する若者の現状を広く地域に周知することにより、地域の人々が困難を有する若者へ目を向け支援の手を差し伸べると共に、本人やその家族が相談などの支援を気軽に利用しやすい環境を整える必要がある。

ここでは、困難を有する若者の現状について、まだ周知されていないため、さらに周知することの必要性を述べています。

また、区では困難を有する若者とその家族をも対象とした就労支援、子育て支援、心身の健康相談、不登校対策など様々な取組みを行っている。しかし、支援を必要とする若者やその家族に、こうした区の取組みについての情報が、十分に行き届いていない現状があると考えられる。

そのため、困難を有する若者とその家族を対象とした支援事業を総合的に案内するチラシなどを作成し、区の施設へ置くだけでなく、若者の立ち寄りそうな民間施設へも置くように協力を求め、広く周知を徹底させることが肝要である。そのためには、若者の多くが情報収

集に活用しているインターネットを積極的に活用するといった、現代の若者の行動様式に合わせた周知方法の検討も必要であろう。

次に周知の方法について、ご意見のありましたインターネットの活用など、若者の行動様式を考慮して積極的に行う必要があるとしてみました。

区の事業周知の多くは、これまで対象者へ直接情報を届けようとしてきたが、「ひきこもり」の若者へ直接情報を届けることは、極めて難しい。そのため、家族や支援者から間接的に情報を届ける方法も検討し、周知徹底させることも望まれる。

提言1の最後には、対象者に直接情報を届けるのは難しいことを考えて、家族や支援者から間接的に情報をとどける方法もあるのではないかという提案を入れました。

ここまでで、何かご意見は。

それでは、あとで戻ってもいいので、一旦は先に進みます。提言2です。

提言1でも触れたとおり、区では困難を有する若者とその家族をも対象とした、各種の相談支援事業を既に実施している。しかし、就労、子育て、健康、教育等それぞれの分野で個別に対応を行っており、必ずしも支援を要する若者とその家族が利用しやすい相談支援体制が充分ではない。

そこで、既存の相談窓口を有効活用しながら、困難を有する若者とその家族への相談に総合的に対応すべきである。そのために、各相談窓口において情報の共有化を図り、それぞれの強みを生かし、状況に応じてそれぞれのよさを生かした相談の充実が期待されています。

現在の受け入れ窓口は、具体的に就労あるいは子育て、健康、教育というように個別になっています。ところがそれでは、ひきこもり等の若者たち、あるいは家族に対して、例えばコミュニケーション力などの問題も含めて十分な対応ができない。今までのものを生かして、それを総合化した体制を再構築、かといって今までのものをガラガラポンするだけではなく。そのためには情報の共有化が、一つ考えられるだろうと。その際に、情報の共有化というのは、区だけではなくて、特にNPOや地域のいろんな育成会等も含めて、地域の人々とも情報を共有化していくことが、必要ではなかろうかという提言。

最後に、これも部会で議論があったわけですが、Face to Faceがいいのか、いや、間接的がいいのかは、それぞれの若者の状況に応じて、いかようにも対応できるように、固定化しなくて柔軟な対応が必要だということが、最後に述べられています。

Face to Faceではない相談として、今、盛んになされている電話相談というものがあります。現に、困難を有する若者たちは、電話相談を利用している人も多いですね。ここも充

実させることも必要だろうし、あるいはそれ以外のものも考えがあればと思うんです。

ここはどうでしょう。これでよろしいですか。

提言3についてです。

困難を有する若者とその家族の問題を解決するためには、相談を受けた後も継続した支援が必要な場合もあるでしょう。

そのためには、支援を受けた後も関係機関の連携した支援が必要と考えられますが、必ずしも十分ではない。区においては、若者のコミュニケーション力アップの事業と就労支援事業が、所管課ごとに個別実施されています。求職から就労後も見据えて、このような事業をあわせて開催することで、より効果が期待される事業も見受けられます。

さらに、平成23年4月に開設された「新宿ここ・から広場」内にある、若者の自立に向けた支援を行っている「あんだんて」（若年者就労支援室）への現場視察では、関係機関からの紹介により相談に来るケースの中には、多くはないが連携やつなぎではなくケースの丸投げに近いような状態もあり、支援に苦慮しているといった指摘もありました。

このような状況を解消するために、区の各所管課で実施している若者も対象とした支援事業の情報共有をさらに進めるとともに、区が中心となって若者の自立を支援する関係機関のネットワークを構築し、困難を有する若者とその家族に対して、効果的な支援を行う仕組みをつくるべきであろうと考えられます。

関係機関のネットワークを構築するにあたっては、現に困難を有する若者を支援する視点だけでなく、困難に陥る前に予防する視点もあわせ持つ必要があります。そこで、虐待や不登校といった要保護児童と家庭を支援する既存のネットワークである「新宿区子ども家庭サポートネットワーク」を発展させて、子どもから若者まで幅広く切れ目のない支援が行えるようなネットワークとすべきである、ということです。

ここで提言1でも触れましたが、各所管課が個別的に対応しているところを少し考え直すというか、検討する必要があるとしています。

具体的に最後のところで、ネットワークとして既存の「子ども家庭サポートネットワーク」があるわけですから、それに加えることによって総合的な対応ができるのではないかと。その際に、前回の全体会議で指摘された、加えたことにより既存のものが動きづらくなるということは十分にケアしなければいけないだろうと。その点に注意しながら、対応を図ることが望まれます。

そして、提言4で、具体の予防的な支援について、今回もう少し議論を深めてみたいと思

います。さらに、実際に総合的な周知方法として、「30歳のつどい」が行われました。これもいろいろとご意見があろうかと思いますが、この部会としても総括し直して、どう評価するのか、これからどう発展させていくのかも、何か提言に盛り込めたらと考えております。

ここまでの提言1、提言2、提言3でありまして、何かご意見、ご指摘がございますか。

○委員

提言の全体像から思ったことというか、内閣府から「子ども・若者白書」が毎年出ており、その中でも指摘がございますけれども、当事者である子どもや若者がどういうことを要望しているのか、どういった支援体制を望んでいるのか、いろいろと若者の意識とか行政に対する直接的な意見とか、そういったものを何か聴取するシステムの構築を考えていく必要があると思います。

行政側の施策を推し進めるのも、それはそれで効果はあると思うんですが、実効性という視点で見ると、子ども・若者という当事者の意見を定期的に聴取していく、そういうシステムづくりが必要と思われます。例えば、その詳細は私もわかりませんが、青少年目安箱事業が、内閣府で行われているようです。若者なので「ユース報告員」と内閣府では言っていますが、全国の中学生から30歳にかけての子ども・若者のいわば代表として、「ユース報告員」を300人抽出して、特定の課題についての意見など求めていく、そういうシステムがあるそうです。例えば新宿区でもそれに近い何かをつくっていくことも、一つの方法かなと思うんですね。

行政側からの若者に対する情報発信を強化していくことも当然課題になっていますから、それとあわせて若者の意見も取り入れて、双方向システム的な施策の強化を考えていく必要があると思いました。

○福富部会長

それは、例えば形は違うかもしれないですけども、この間もお示した各世代ごとに新宿区が行った調査がありますね。そういったものから、彼らの意識を探っていく、あるいはそういうものの中に行政に対する意見を含めることもあり得ると思うんです。そういう調査を通してフィードバックを得るということ。

それから、今のお話ですと、それを日常化するということですか。

○委員

内閣府の青少年目安箱事業というのは年に大体7、8回、「ユース報告員」に対して課題を提供して、それについて意見を求めるシステムらしいです。余り日常的にやっても、かなり

の負担になってくると思います。一定の期間ごとに若者が抱えている特定の課題について若者はそれをどうとらえているのか。新宿区での何か特徴的な課題、とりわけ20代、30代のひとり世帯が多いのが特徴的なので、そういった世代に対して、例えば無作為抽出で意見を求めたりとか、あるいはその中から誰か自薦、他薦を問わずやっていただく方がいれば、若者を代表して、その意見を行政側にどんどん発信していただくということです。調査というと行政側の一方的な質問項目になってしまいがちなので、今度は若者からの情報発信を行政側がアクティブに受けとめていくといった、双方向システムが必要なのではないのでしょうか。

○福富部会長

モニターみたいな形で、ですか。

○委員

区政モニターというのもありますけれども、その若者版みたいな形で、さらにシステムを強化していくということです。当然、行政というのは住民主体のものであるので、住民である若者の社会参画といったものを促す上でも、非常に有効的だと思います。

○福富部会長

よくわかります。ただ、一つの問題は、今回対象にしているのは、かなり問題を抱えている若者たちの意見がそういう形で挙がってくるのかということ、そこが難しいと思うんですね、だから、何と双方向にするかが、とても難しい気がいたします。

形から見れば、そういうモニターとかをつくって若者と行政とがやりあっていることは非常によく見えるけれども、それは本当に若者を代表しているかどうかは問われてくることにもなるわけです。だから、区政モニターとは違う問題を抱えている対象者というところが持つ問題性。本当に若者を代弁する対象者を、選択できるのかという難しさもありますね。

○委員

例えば、困難を抱える若者と直接コンタクトをとっている、訪問の相談事業があります。その対象者の中でも比較的若年層に近い方々を代表の窓口として、意見を反映してもらおうというのが一番いいかと思います。

○福富部会長

だから、情報共有とか施策をつくるという段階の中で、そういった人々と常日ごろ接している人をそこに取り込んでいくほうが現実的な気がします。そういう形でどうでしょう。それを提言のどこかで盛り込むということ。

○委員

はい。私の頭の中にはアウトリーチというのもあったので、アウトリーチなどを実践しているNPOなど、多様な主体、民間の組織を活用していただいて。

○福富部会長

提言にはNPOとか地域のいろいろな資源を取り込んでというのは、盛り込んでありましたよね。

○委員

ありますね。

○福富部会長

その中には、行政だけではなく、そういった地域やNPOなどとも連携しながら支援すべきだということは、うたったつもりです。おっしゃることについて、ある意味ダブリがあると思います。ほかに、ご意見は。

○委員

まず、「はじめに」は、部会長の力説するところで、非常に共感するところもありました。下から8行目から5行目になりますが、ここに書いてあることは、重要な指摘と思っています。

というのは、今、若者を自立させる、イコールいかに就職させるかという数ばかりに国は重点を置いていると。私たちも一部会員として活動しており、国が補助を出すから会社に若者を「就職させてください、採ってください」というんだけど、若者がついていけない状況の中で、改善が見られるには時間が必要であるという点は重要な指摘で、我々も認識していかなければならない部分だと思います。次に、提言全体の言葉使いの問題ですが、「はじめに」のところは「ですます調」で書かれていますが、提言本文のほうは、全体に言い切り調になっています。

○福富部会長

区に強く言いたいという思いがあります。

○委員

そうですね。わかりました。

○委員

提言で、全体的に若者の困難とっているのは、「ニート」と「ひきこもり」が中心になっていると思うんですが、先日、東京都の発達支援センターの方のお話を聞きましたら、20代と30代の発達障害の方がすごく増えていて、そういう方が学校にいる時は支援児としてい

るけれども、社会に出たときに行き場や相談するところもなく、すごく困っているというお話を聞きました。

そうした方を受け入れるところが東京都にはあるんだけど、区では余り発達障害に対して正面から取り組んでくれるところがない。あきっぱいから仕事ができないとかそういう理由で、社会から外れているという目で見て、発達障害のことを余り受け入れてくれなくて迷っている人がすごく多いそうです。

困難を有するという若者の中には、発達障害の方も多いので、どこかに発達障害のことも理解するようなこと等、取り組んでいきたいということを入れたらいかがかと感じました。

○福富部会長

ただ、発達障害というのは非常に難しいと思うんですよ。こんなことを言うてはいけないのかもしれませんが、ある人々が人間の発達はこうだということを決め、そこから外れた者を障害者扱いにするという機運の中で生まれてきた部分もなきにしもあらず。

かつて、フェミニズムの視点でもあるんですけども、欧米でメディカリゼーションという言葉が非常に問題になった。要するに、医学化する、医療の対象にする、治療の対象にするというようなことです。心理的な発達とか心理的な状態についても、何か私たちが障害という形にして、それに対して何かしなきゃいけないんだということもなきにしもあらずなので、私は、発達障害と言われている人々の持つ悩み等については十分に対応しなければいけないと思うんですけども、言葉の問題は非常に難しい気がしています。

これは私のかかなり個人的な考えですが、何かあるとすぐ、やれLDだ、やれADHDだという形でくっついてしまい、それによって治療の対象、援助の対象だということをする。実際にそうしなきゃいけない、されることは大事だと思うんですけども、実は何かが違うのかなと。

提言4の予防的なところでも、そこについて触れて欲しいと思っています。現代社会では、児童館がつくられる、そして、放課後子どもひろばがつくられる、いろいろなものをつくっています。本当に子どものための居場所づくりだとか様々なことをやっている。それが本当にいいことには違いないと思うんですが、あれだけ一生懸命やっている割には、実は何か違う子どもたちを逆につくっていることにも、少し目を向けなければいけないのかなと。何もかも周りが準備し過ぎるというか、それによる問題がある。

もう少し人間というのは、いろいろな多様性があるって、いろいろな人がいて、そのいろいろな人が生きやすい社会をつくることも必要ではと思っています。基準を設けて、そこから外れている者はおかしいからこっちに引きずり込むという発想も必要かもしれない。けれど

も、こういう人たちも自由に生きられる社会の仕組みづくりというものも必要なのかなど。

「ニート」や「ひきこもり」といった人たちも、もっと認めていこうという社会づくり。この「ニート」、「ひきこもり」というのは、あくまでもかぎ括弧なんです。こういう言葉を出していいかどうかもあるので、あえてかぎ括弧にしたのはそういう意図があります。いわゆる「ニート」、「ひきこもり」ということを考えていますので、発達障害までそこに含めると、大変微妙な問題が出てくるのかなど。

ちょっと難しいという感じがします。

○委員

それでしたら、今まで一般的にこういう障害と言ってはおかしいんですけども、脳の発達によって仕事がゆっくりになってしまうということ、知らない人に知らせる講座とかがあればもっと認識が広がると思います。

○福富部会長

提言4のところ、そういう人たちにも目を向けて、そういう人たちの生きやすいまちづくりというのかな、生きやすいというのはおかしいな。

いかがですか。

○委員

今、発達障害というご意見があったんですが、手元に「子ども・若者ビジョン」の一部を引き出したものがあります。これは平成22年7月23日に内閣府の子ども・若者育成支援推進本部から出ているもので、子ども・若者等に対する施策の基本的方向というのが明記されています。その中に困難を有する子ども・若者やその家族を支援ということで、困難な状況ごとの取り組みとして、まず「ニート」、「ひきこもり」、「不登校」の子ども・若者への支援がまず第一に挙がっています。

第2点目としては、障害のある子ども・若者の支援ということで、その中に発達障害のある者への支援があります。3番目に非行や犯罪に陥った子ども・若者の支援、それから子どもの貧困問題があります。それから、居場所づくりですね。もうひとつ、新宿区は特に多いと思うんですが外国人等特に配慮が必要な子ども・若者の対応ということで、以上6点ほど困難を有する子どもと若者の課題が挙がっています。

これはあくまでも国の施策ですが、ここに発達障害という言葉が出てきています。困難を有するという困難の定義の中に障害が入っているので、新宿の場合、どういう方向で取り上げていくのかと、疑問に思っているんですけども。

○福富部会長

わかります。この問題、かなり議論すべきことであって、新宿区として障害を持っている子どもたち、あるいは障害をどうとらえるのか、というひとつの方針なり提言にすべきだろうし、しなきゃいけないと思いますけれども、今期中に、それを入れて議論をすると、ちょっと大き過ぎる気がするんですね。今期の若者支援の中には「ニート」、「ひきこもり」等に代表されるような若者支援に限定しておいたほうがいいのかなと。

いかがでしょうか。

○委員

そうですね。やはり漠然といっぱいというよりも。

○福富部会長

ご発言いただいた委員は、更正関係の活動をされてでしたね。

○委員

すごく悩んでいます。

○福富部会長

そういう若者もいるんですね。

○委員

直接相談も受けています。こういうふうにしようと一生懸命考える、でも、親も子どももなかなか動かない。秘密が保たれ安全なところで次々提供したりしているんです。私が更正保護のほうで支援している場合と違い、発達障害の人がどうなっているか詳しくはわかりませんが、区からの補助もあるわけですね。その人の場合は、区のほうからの支援もちょっと入って、どこかで助けが、民生委員の方から回ったりいろいろあるんでしょう。

ですから、仕事をしたいという気持ちと、すごく過保護になって生活保護のようなもので助けてもらってしまうという、悩ましいところがあると思います。

やっぱりこの「ニート」、「ひきこもり」はなかなか難しい問題だと思いますので、そこに目を当てて、今、こうした若者支援をしていくという提言は、いいと思います。

ただひとつだけ、この提言3の言葉についてですが、最初のところです。「困難を有する若者とその家庭の問題を解決するためには、相談を受けた後も継続した支援が必要な場合もあるだろう」ではなく、「必要である」だと思います。ですから、「継続した支援が必要である。」にしていきたいと。

その次ですが、「そのためには、相談を受けた後も関係機関の連携した支援が必要と考え

られる」でいいんじゃないかと思います。「考えられるが、必ずしも充分ではない」というところまであるんですけども、区民として聞くときには、こういうふうにした方がいいんじゃないかなど。

その次ですが、「区においては、若者のコミュニケーション力のアップの事業が」と書いてありますが、こうしたコミュニケーション力アップの事業があるんですか。コミュニケーションは必要ですよ、みんなでやりましょうということですけども、これについてもう少し説明してもいいんじゃないかと思うんです。就労支援は、わかるんですが。

例えば「30歳のつどい」のことかもしれませんが、もしそれをメインに出すのなら「30歳のつどい」を去年は実施して、それをコミュニケーション力アップの手掛かりにしたとか、目に見える提言にしていきたい。この「コミュニケーション力アップ」を括弧書きにするよりも、「コミュニケーション力アップのための事業」という括弧書きのほうが、私としては理解しやすいと思いました。

それから、ここ・から広場の「あんだんて」の事業をコミュニケーションとするのなら、そのあたりを幾つか書いていただくほうがよいと思いました。

○福富部会長

よくわかります。特に「30歳のつどい」については、具体の事業として実際にやったわけですから、それをどこかに位置づけたいと思うんです。

ただ、「30歳のつどい」については部会で、いろいろと皆さんからご意見があったところなので、そこをもう一度確認して位置づけたほうがいいのかと思っていました。

○委員

そうですね。それから、提言2で私がすごく悩ましく思ったのは、相談体制の構築が必要ということで、「総合的な相談体制の構築」と2回にわたって出ているんですけども、この相談の内容は就職支援とか子育て支援とか健康支援とか書いてありますよね。それでその人が、相談に来たいのかなと思うんですよ。

○福富部会長

だから、そこが言いたいんです。

○委員

彼らの心の中に、悩みがあるんじゃないかと思うんです。相談体制の構築は大事ですけども、それは就労と子育て、健康、教育等の分野に対しての相談体制ですか。

○福富部会長

そうではないです。

○委員

違うんですね。

○福富部会長

だから、今やっている相談は、そういう個別的なものだけなので、実際に相談をしたいという人はどこに行ってもいいかわからない、もっと縦割りではない、もっと違う悩みがあるのではないだろうか。だから、そこも受け入れられる総合的なものをつくる必要がある。

○委員

そのあたりが明確になるように、何か色づけをしていただきたい。私としてはみんなで話し合った問題が、どこかに書いてあるといいと思います。

○委員

今のことですが、総合的に対応するものを、ひとつつくるということなんですか。例えば総合窓口みたいなものがあるって、そこが振り分けるということですか。それとも、全く別のものをつくるというイメージなのかが、よくわからないんですけども。

○事務局

そこは事務局から、いいですか。

委員も言われましたとおり、既存の相談窓口に、就労部門、子育て部門、健康部門、教育部門があります。これまでも各所管で相談窓口を設けて、いろいろな相談を受けていました。

例えばいじめや、悩みを持ったお子さんについては、教育委員会の教育指導課や教育支援課でいろいろ相談を受けています。親御さんも同席してもらいながら、話をしています。また、学校の担任の先生にも、このお子さんはこういう状況があることを伝えるなど、具体的に細かいサポートをえています。

総合相談窓口というのは、そういった既存の相談窓口をそのまま生かしながら対応しているとするものです。しかし、教育部門なら教育の相談しかやっていなかった。また、就労相談では、心の問題については問わないわけです。あなたはどこへ就職したいんですか、あなたの年齢であなたの学歴だとこういうところへ行けますなどの相談を受けるだけで、心の悩みや精神的な病気に以前かかったことがありますという相談なら、それは保健センターへ行ってくださいという話になってしまいます。そういった相談を、どこの窓口でも総合的に一旦はすべて話を受けるようにする、そこが総合という言葉にかかってきます。

まず、一旦はどこの相談窓口でも全部受けて、記録をとり、それを適切な関係機関につなげる。なおかつ、つなげるだけではなく、場合によってはA部門とB部門の両方がリンクしてひとつのケースに関わったほうがいいと思った場合には、まさしく総合的な対応を行う。それを区内15か所の窓口でやっていくのが、この総合相談窓口です。

○委員

そうすると、提言2と3の違いというのは何になるんですか。

○事務局

提言2が、相談窓口のことです。これまでやっていた個々の相談窓口を総合的にリンクさせて情報共有化させてやっていく。提言3のほうは、関係機関の連携充実ということで、教育委員会の担当部署、警察、医師会、保健所、少年センター、児童相談所などの関係機関がネットワークを結び協議していく。現在、子どもの虐待、不登校などの問題、子どもの心身の発達についての対応を行っている「子ども家庭サポートネットワーク」という既存のネットワークがあります。そのネットワークに、就労や精神保健の関係機関を加えて、若者も対象としたネットワークとして動かしていく。そのあたりの連携充実・強化を図っていこうというのが提言3です。

○委員

先ほどの委員さんが言わんとしていることは、重々わかります。それで、今の事務局からの話もさらに聞きましたが、関係機関もそれなりに一生懸命やっているということなので、「必ずしも十分ではない」という言葉に意味があるのだらうと思います。ただ、「必ずしも」という日本語のあいまいな部分を何か別の言葉に置きかえたらいかがか。

○事務局

この言葉は、行政に対する叱咤激励ですね。やっているけれども十分じゃないねと言われているわけですね、もっと頑張りなさいと。

○委員

そのほうがよろしいのかなと思うんです。

○福富部会長

ざっと文章をつくると、「相談を受けた後も継続した支援が必要である。しかし、相談を受けた後の関係機関の連携した支援が必ずしも十分ではない。」それでいかがですか。

○委員

そうです。そのほうが文章に区切りがあり、わかりやすいと思います。

○福富部会長

提言4の、特に予防的な問題についてもう少しご意見をください。

○委員

広報の場所のことですが、ひきこもりの人に聞きましたら3つの聖地があるそうなんです。ひきこもりの人がよく行く場所というのは、図書館とCDショップとコンビニだそうです。そういうところを、広報の窓口にしたらいかがかと思いました。

それと、相談したいときが土日で、窓口は多分お休みで、本当に相談したいときに相談するところがなくて困っているというお話を聞いたので、試行的でもよいから、休みの日にも開いている相談窓口をつくれたらいいと思います。

○事務局

子ども総合センターでは、土曜日、日曜日にも電話で相談対応しております。

○委員

若者に対してですか。

○事務局

そこは、子どもの虐待対応が中心です。その窓口にも「子ども・若者総合相談」という看板をつけます。

ただし、そこで完全に相談を受け切れるかどうかわかりません。次のところにつなげられるようにしていくという形での、つながりは持てると思います。

○委員

話を聞いてもらえただけでも、すごく安心するので、それはあったらいいなと思いました。

○委員

インターネットの活用なんですが、インターネットで相談を受ける場合は、どこが窓口になるんでしょう。

○事務局

インターネットの活用は、顔の見えない相談のところで議論がなされました。インターネットは若者が利用するツールの大きな部分を占めているので、私どもとしても何とかしなければと思っています。ただ、同時に個人情報の保護が難しいので、とりあえず顔の見えない電話の相談がそれに準ずるかなと。メールでの送受信については、受信はできたとしても、送信時の情報の保護に課題があると思っています。

先ほど3つの聖地、図書館とCDショップとコンビニの話がありましたが、このあたりは検討して、行政としても柔軟に働きかけていきたいと思います。

○委員

コンビニは、私たちの会の情報誌とか置かせていただいています。大丈夫じゃないでしょうか。

○委員

先ほど部会長が「多様性があってもいい、生きやすい社会」、そういう仕組みの話が出ていましたが、そういう全体像にかかわるものを初めに入れたほうがよいと思います。

こういう若者支援をなぜしなければならないかを、初めに少しだけでもいいんですが、あったらいいかなというのが感想です。

○福富部会長

入れるとすれば「はじめに」ですね。

○委員

そうですね、「はじめに」のところですね。

さらに、ニートやひきこもりというのが特殊な例ではなく、どんな若者でもそうなる可能性があるということを共有できるような感じが入っていればよいと思います。

例えば、いろんな問題を抱えた場合に、本人が努力できるように、スタートラインに立てるまで支援をする必要がある視点をどこかに入れたらいいかなと思いました。

○福富部会長

「ニート」とか「ひきこもり」というのは、今でこそ問題になり話題になっているけれども、実はそういう子どもたち、若者たちをつくり出してきたのは、私たちの社会なんだという発想。

○委員

「ニート」や「ひきこもり」といったことに対する偏見みたいなものが強いと思うので、それをどこかで社会的になくしていく必要があると感じました。

○委員

新宿区には、2025年の新宿を目指して、やすらぎとにぎわいのまちという行政の理念があるわけですね。それが、当部会に限らず、例えば男女共同参画にしても、多様な個性、あるいはさまざまなライフスタイルが交流する社会という理念は、すべてに共通するものなので、共生を大きな理念として前文に掲げることも、私は否定をしません。しかし、部会の中

では、それを強烈に出さなくても、今、次世代で何が問題になっているかということで、困難を抱える若者という狭義に絞って、対策を考えていくべきだと思います。

○福富部会長

先ほどの委員の発言は、「ニート」や「ひきこもり」といった若者を、みんなで支えていくことが必要なんだと。少なくとも、彼ら自身ができるレベルまで何とかすることが必要だということですよ。

そういう子どもたちをつくらないために、どうしたらいいのかということがあります。こは難しいですね。いろいろ言われてはいるけれども、予防的な措置についてはいかがでしょうか。

○委員

生きる力ということは、小・中・高を通しての学習指導要領に理念として掲げられ、平成14年以降続けられてきています。新学習指導要領の中でも学習時間が1割ぐらい増えてきているということもあります。若者のライフステージを考えていく場合には、生きる力と学習力というのは、別個のものじゃなくて、つながっているわけです。

生きる力というのは、例えば見方を変えると、今回話題になっているコミュニケーション能力ということ、コミュニケーションの累積が人間関係の構築につながっていくという見方があります。生身の人間同士が、会話を通してお互いに共感を得て、相互理解をしていく、その連続性が人間関係の構築になっている。そうすると、コミュニケーション能力が、ある意味、生きる力の礎になっていると私は捉えています。

社会参画ということを冒頭で言いましたが、実際に子どもたちや若者の社会参画が少ないと思います。区でも、いろいろな事業をやっています。子どもたちや若者に、どうやって主体的に参加してもらうか。当事者である若者が、何を要望しているのか。どういった行事だったら、自分たちが参画できるのか。その意見を聴取しながら、意見をどうやって反映させていくかが難しいと思います。社会参画は、シチズンシップ教育と言われてはいますが、市民性、社会形成能力を高めていくために、シチズンシップ教育をやっていくことで、若者同士の集いの場が広がります。そこで、お互いの帰属意識を高め、自分たちはこれからの新宿をどうつくっていくのかということ、若者と行政の間でお互いコミュニケーションをしながら、若者の社会参画を考えていく必要があると思っています。

そういった方向性で取り組んでいくことが、若者全体の社会参加能力とコミュニケーション能力のアップにつながっていくと思います。

○福富部会長

その場合の社会とは、何なのか。ある意味で、画一化された社会を、我々は余りにも想定し過ぎてきたのではないだろうか。社会が効率よく進んでいくことだけを考え過ぎてきたので、そこに外れている人たちが切り捨てられてしまったり、画一化の中へ強引に引き戻そうとしてきた、そういう社会とは、一体何なんだろうかと。

生きる力ということを考えてときにも、生きる力が、教育の中でまたぐらつき始めている。そうすると、学力が効率よくある力みたいなものが、市場価値になってしまっている、そのところに、もう少し何かあるのではないかという気がします。

大人たちが、子どもによかれと思ってやってきたことが、本当に良かったのかと。

○委員

内閣府のある情報誌に載っていたんですが、今の子どもたちは、極端なことを言えば、20歳になるまで言葉を発さなくても生きられる社会と言える部分があると。なぜなら、利便性が高まっている現代社会では、携帯ツールやコンビニがあれば、会話という生身の言葉を発さなくても済んでしまう。例えば、雑誌を立ち読みして、お腹がすいたらパンやおにぎりを持ってレジに行き、レジの店員さんと話す言葉もなく、電子マネーでピッピッとやれば終わってしまうと。極端な見方をすれば、20歳ぐらいになるまで、多分言葉を発さなくても生きられる社会だろうと。

背景には携帯電話やパソコン、いわゆるIT情報ツールが普及しているという社会的な背景があります。そのためにコミュニケーション能力、あるいはコミュニケーションをしようとする意思さえ奪っているのが現代社会であると。

この現代社会を、我々は否定しようがないので、その中で予防する必要があります。「ニート」や「ひきこもり」や不登校という子どもたちを減少させていくためには、そういった社会の中で、子どもたちや若者をなるべく家から社会に引き寄せるような、いわゆる社会参画といった試みが必要ではないかと思います。それが、いわゆるシチズンシップ教育の考え方として、あると思うんですけども。

私も社会を画一的にとらえるのは好きでなく、いろいろな個性がある多様性の中で共生していくのが日本の社会だと思っています。

「ニート」や「ひきこもり」をいかに少なくするかは、子どもたちがそういう状況になる前に、お互い帰属意識を高め、みんなでコミュニケーションのとれる機会を多く提供していくような、そういう手だてを考えていくことが大事だと思います。

○委員

ちょっと、違った視点から話していいですか。今のお話は、いろいろな支援を手厚くしていく分、それに頼って何もしない人が増えてくるといったお話もありました。新宿区でも保育所が少ないから保育所を作る。保育所をつくったら、今度は働く親がすごく増えてくる。何かのサービスをよかれと思って提供すればするほど、なくなってしまうものもたくさんある。子どもたちのまわりには、社会参加の事業もたくさんありますが、多過ぎて、保護者にとっては、もっとスリムに効率的にしていくことも必要ではないかと思ったりもします。

提言4の「地域の取り組み」についても、地域や町会、育成会、PTAなどに丸投げになるのではないかという不安も感じます。

○福富部会長

そうですね。あれもこれも、子どもたちによかれと思うことについて、環境を整え過ぎてきたことによる弊害みたいなものもあるのではないかと。

○委員

学校の生活指導の先生方と、不登校について研修会をしました。多い学校では、1クラスに1人は不登校がいると言います。問題は10人いたら10とおおり、全部理由が違う。しかし、多いのは親が生活保護を受けていて、子どもに自分の面倒を見させたり、自分が学校へやりたくない、出させたくないということが結構あるそうです。新宿区全体でそうしたケースが増えている。いじめとかが原因の不登校ってほとんどないらしいです。

では、地域で何ができるかという、地域活動に出てくる人は決まっていて、こもってしまっている家族に対しては、私たちも支援できないでいるんですね。親が精神的に不安定な家庭も多くて、その支援も難しい状況があります。

小学校の先生方も、すごく悩んでいらして、毎日電話して連絡をとられています。今は、小学校からじゃなくて、赤ちゃんからの支援が必要ですので。幼児期からの支援を強化していく必要があるということ盛り込んでほしいと思います。

○福富部会長

まさにそうです。子育てから。いいえ、結婚前からの支援が必要かもしれません。十分な親としての資質、子育ての資質というか、子どもをつくって子どもを産み育てるという準備ができていない段階で、子どもを産み育てる人もいます。そういった人たちが、非常に孤立している。

○委員

いままでの話の中に提言4の中に入れる、多様なコミュニケーションの充実が一番大事だということが出たような気がします。

さらに、この提言4のところに入れていただきたいと思うことがあります。若者自身は、なぜ社会参加しなきゃいけないのかと思っている人が多いと思います。若者自身が、社会参加しなきゃいけないという、必要性に気づくことが大事だと思います。社会に生かされている、自分もその役割を担うんだということが入ればよいと思います。

○委員

提言1のところの意見に戻るんですけども、私は視察に行きました「あんだんて」の先生に、本当に感謝しています。視察に行って「あんだんて」を知って、困っている子を紹介できて、地域から押し出してくれたということも。

いろいろ意見はたくさんあるんですけども、広報とかチラシをコンビニに置くとか、本当に地道な取組みも、大事だと思います。

○委員

予防的な支援を考える上で、若者の年齢層は幅が広いです。不登校やひきこもりなどに対して、教育を受ける年齢期にある人たちに対する予防支援策と、大学を卒業してニートになってしまう人たちに対する支援の内容は当然変わってきます。

昨年の若者白書のデータで、35歳から39歳の全く職につかない無業者が、全国に21万人いるという統計データがあります。この年齢の人たちには社会参画ではなく就労を優先する形の支援が必要なわけです。そうすると、きちんと課題を年齢層によって決めて、本当に細やかな支援が必要になってくると思います。就労に結びつけていく形の支援は、提言3でもあったように、コミュニケーションスキルのアップということと、就労支援と具体的にどう結びつけるのかの検討が必要だと思います。

○福富部会長

現に困難を有する若者への対応については、提言1～3で述べてきました。提言4では、それに至る前に何を考えたらいいのかを盛り込みたいんですね。

例えば、コミュニケーション力を高めるということは言葉では言えるけれども、どうしたらコミュニケーション力が高まるのか、あるいは、働くということが大事だということ、どうやったら子どもたちに伝えられるのか。そのあたりはいかがですか。

○委員

カウンセリングというのは、何か困った人だけが受けるものですよね。それをみんなが受けられるようになったら、違うかなという気がするんです。子どものうちから、いろんなことを話せる人がいるというのはいかがかと。

○委員

大人でもお年寄りでも、自分の思いを少しでも聞いてもらったらほっとします。

○福富部会長

そうすると、多世代にわたる交流の機会をもう少し持たせる。子どもは子どもだけじゃなくて、赤ちゃんからお年寄りまで様々な世代と早くから話をしたり交流することによって、異世代とのかかわりというものをそこで学ぶ。

いろいろな人が世の中にいる、世の中の多様性、多様な人々が世の中をつくっているんだということを子どもたちに知らせる必要があります。

○委員

以前はおじいちゃん、おばあちゃんが一緒にいたり、子ども自身も幅ひろい年齢の子どもたちと一緒に遊んでいたのに。

○福富部会長

これについて、行政としてできることは、いろいろな世代のかかわりを経験させるということでしょうか。子育てでも、夫婦、家族、そこだけに閉じこもらせない、そういうことが必要という感じがしませんか。

○委員

新宿区の特徴に、多文化共生もあると思います。

○福富部会長

多文化とのかかわりですね。

○委員

外国人の方々が非常に多くなっていると思います。神楽坂にはフランスの方がいらっしゃるでしょうし、大久保だったら韓国や中国の方もいらっしゃるの、そういったヨーロッパやアジアなどの多文化の中で共生していく、国際化の芽を芽生えさせていく必要があります。

○福富部会長

多世代、多文化。

多様な人々との交流の場を積極的に設ける。

○委員

ただ、先ほど事業が非常に多岐にわたってご父兄の負担がふえているというご心配があったので、事業のスリム化も念頭に置く必要があると。さらに、もう一つの視点として繰り返しになりますが、やはり若者のニーズが直接反映されなければ、単なるワンウェイな行政サイドの企画で終わってしまうので、子どもたちや若者の企画による事業を設けていくという方向が必要と思っています。

○委員

子どものニーズについてですが、地域の活動で悩ましいのは、何も求めている子どもたちに、何をどうやらせたらいいのかが、今一番の問題となっています。今の子どもたちの傾向として、指示待ちの子どもたちが増えていると思います。

○委員

自主的な社会参加ですよ。自主的に出てこないといけないですよ。

○福富部会長

青少年のニーズの反映について、委員がおっしゃっていることはよくわかるんですが、逆にそういう発想が、若者のニーズや双方向にとらわれている社会が実は問題だということもあり得ると思うんです。うまく表現できないけれども。

子どもたちは、もしかすると、社会にかかわらなくてもいいのではないかと考えているかもしれない。生きていければ、それで別にいいと。余計なお世話だよ、ということを考えているかもしれない子どもたちの声を、どうやって引き出すのか。そもそも関係ないと言っている子どもたちがいるとして、そこから代表者が出てこないかぎり、全然違う声になってしまう。

日本の教育の大きな問題なのかもしれませんが、コアがないのかもしれない。欧米社会というのは、ある意味では絶対的な神という権威がある。日本の場合にはそれがありません。それで、ぐらついている気がします。

○委員

私は、教育というのは理想と現実のはざまで、いろいろ試行していくのが教育だと思います。余り現実過ぎてもよくないし、理想に走ってもよくない。そのバランスの問題が教育だと思いますから、そのバランスを問いながら、現状をどう打破していくのかを考える必要があると思います。それには、少なくとも子どもたちの意見とか声を聞き取るシステムが、必要かなと思うんです。

○福富部会長

形だけのシステムをつくっても、どうでもいいと言っている子どもたちの意見や声を、どうやって引き出すのでしょうか。

聞いた声が、本当に子どもたちの声なのでしょう。子どもたちの声を聞いた、子どもたちの意見も引き出した、子どもたちのために何もかもやった、と大人自身がそこで思ってしまったら、それこそ怖いことです。そこが今のいろんな問題をつくっているんじゃないかということを最初に申し上げたかった。

何か大人がよかれと思ってやってきたことが、実は違うのではないかということも少し考える必要があるのかなど。

世の中を生きていく中で、楽しいことだけじゃなくてつらいこともあるわけで、我慢しなきゃいけないこともある。ところが、いいことばかり楽なことばかりを言う子どもに育ててしまった。そのしっぺ返しがいろいろなところに、あらわれているんじゃないのかなど。

それをどこかで断ち切るということについて、何かひとつでもいいから提言にしないと同じことの繰り返しになってしまう気がします。それはしなきゃいけないと思うんですよ。

○委員

自分のよいところも悪いところも、若者自身が気づいてほしいですね。

○福富部会長

コミュニケーションの対象には、いろいろな世代、人々、異文化もあるし、あるいは、子ども同士の中にもいろいろな子どもがいるんだということ、世の中にいろいろな人がいるということをまず知ってほしい。

いろいろな人々が世の中にいる、いろいろな活動がある、社会というのはいろいろなことから成り立っているんだということを、小さいうちから触れさせる、あるいは、そういうことぐらいはできるんじゃないかと。

○委員

予防的な支援の中で、ひきこもっていたけれど、外に出てみたらこんな楽しいことがあったとか、そういう事例を紹介するものがあれば、予防につながるのではないのでしょうか。冊子にすると手にとりにくいので、チラシみたいなものを、先ほどの図書館やコンビニに置けるといいと思います。

○福富部会長

活動とかを紹介することも、予防のひとつとして考えられますね。こういうことを行政は、

アピールしてくれているんだと思うかもしれません。

そろそろ閉会の時間が、近づいています。

今日の議論を踏まえて、私と事務局とで提言4の案をつくって、みなさんに確認していただき、全体をまとめたいのですがいかがでしょうか。

事務局も、それでよろしいか。

○事務局

それでは確認ですが、最後の事例紹介のチラシですが、第1回からのみなさんの議論を聞かせていただいていますと、提言1に入るのかなと思うのですが。

○福富部会長

先ほどの活動紹介のところですが、身近な事例をキャンペーンとして取り上げることは、単に事業の案内だけじゃなくて、こんな生き方をしている区民がいる、こんなことをしている人がいるということを知ってもらうということで、提言4としてもあり得る。

○事務局

知ってもらうということであれば、提言1のところでは困難に陥っている若者がいる現状を周知します。そこに加えて、そこから脱した方がいらっしゃいますといった事例の紹介も、あるのではないのでしょうか。

提言4においては今までの議論のなかであった、困難に陥る寸前というよりも、もっと幼少の頃からの視点を取り入れられるのかと思っていました。そういう意味では、子どもの居場所という視点もあるかなと。

例えば、児童館。そこでは、ゼロ歳から18歳までの子どもたちや、その保護者の方がいらっしゃいます。さらに大久保地域であれば、いろいろな国籍の子どもたちが一緒に過ごしている。それこそ多文化共生も入っている。それから、西落合地域でいえば三世代交流の場がある。今日も議論されていた多世代交流、多文化共生の子どもの居場所が、既にあります。お話を聞いている中で、今の子どもが若者になって課題を抱える前に、そうした子どもの居場所における活動の中に予防的な視点を取り入れていくことが必要ではないかと思いました。

○福富部会長

本当はそういうのは必要ですよ。僕はいい場だと思いますよ。児童館において、高校生が赤ちゃんの面倒を見るとか。

児童館など、子どもの居場所のありようの見直し。

○事務局

もうひとつ、実際に、学童クラブに子どもさんを預けている方々から言われたことで、最近の子どもたちは集団遊びがなかなかできない。コミュニケーション能力が落ちているから、そういう社会性が身につくような集団遊びに、力を入れてほしいということを盛んに言われていました。

それは、まさに生きる力につながるので、いままでも取り組んできています。また、プレイパーク事業も、生きる力をはぐくむための活動のひとつと思っています。そういう視点も提言に必要ないでしょうか。

○福富部会長

時間になりました。最後に事務局から出された確認や、今までの部会でいろいろと出たご意見についてまとめさせていただきます。その結果を皆さんにお送りして、再度調整し、提言としていくということによろしいでしょうか。それでは、十分な司会ができなくて申しわけなかったと思いますが、皆さんからいろいろご意見をいただきましたので、きっといいものができると思います。

午後 3時30分閉会